

第 13 章 インターネット取引約款 新旧対照表

令和 8 年 2 月 9 日改正
ひろぎん証券株式会社
(下線部変更箇所)

新	旧
第 1 条（約款の趣旨と定義） <p>この約款は、お客さまが当社との「総合取引約款」に基づく取引のうち、インターネット取引およびその他の情報サービスを利用して行う金融商品取引、金融情報サービス等（以下「本サービス」）を利用される場合の権利義務関係に関する取り決めです。</p>	第 1 条（約款の趣旨） <p>この約款は、お客さまが当社との「総合取引約款」に基づく取引のうち、インターネット取引およびその他の情報サービスを利用して行う金融商品取引、金融情報サービス等（以下「本サービス」）を利用される場合の権利義務関係に関する取り決めです。</p>
2 本約款において、以下を定義します。	(新 設)
・ <u>パスワード認証</u> 部店コード、口座番号、ログインパスワード及び取引パスワードの一一致による認証	
・ <u>メール認証</u> 登録いただいたメールアドレス宛に認証コードを送信し、当該認証コードの一一致による認証	
・ <u>ワンタイムパスワード認証</u> ワンタイムパスワード生成アプリで生成されたワンタイムパスワードの一一致による認証	
・ <u>追加認証</u> メール認証、ワンタイムパスワード認証、または郵便番号と生年月日の組合せによる認証	
・ <u>コード認証</u> 追加認証のうち、メール認証及びワンタイムパスワード認証を利用した認証	
・ <u>パスキー認証</u> 公開鍵暗号方式を用い、お客さま保有の認証端末を通じて、生体認証や PIN 等で行う認証	
・ <u>認証端末</u> パスキー認証を設定したお客さまが保有する端末	
・ <u>接続情報</u> お客さまが当社サービスへのアクセスに利用したインターネット回線、端末等に関する情報	
第 2 条（本サービスの内容） (現 行 どおり)	第 2 条（本サービスの内容） (省 略)
第 3 条（本サービスの利用） <p>お客さまは、当社所定の申込書に必要事項を記載のうえ申込み、かつ当社がそれを承諾した場合に限り、本サービスを利用できるものとします。また、当社は、お客さまの本サービスの利用が不適当と判断した場合は、本サービスの利用を中止させができるものとします。なお、当社が承諾しない場合の理由は開示しないものとします。</p>	第 3 条（本サービスの利用） (同 左)
2 (現 行 どおり)	2 (省 略)
3 本サービスは、「パスワード認証」と「追加認証」により利用を開始することができますが、不正アクセス等の不正行為防止の観点より、原則として全てのお客さまに「パスキー認証」を登録いただきます。「パスキー認証」は、「パスワード認証」と「コード認証」により登録することができます。「パスキー認証」を登録されないお客さまは、当社が定めた日以降、前条第 1 項のお取引が制限されます。	3 本サービスを利用するインターネット取引は、当社に登録済みのお客さまのログインパスワード、取引パスワードが、お客さまが利用時に入力するパスワードと一致した場合にのみ行うことができるものとします。

<p>4 本サービスを開設するときに当社所定の申込書に記載された住所・氏名等の個人情報は、当社の業務委託先に通知され、業務委託先が機密として保持しますが、監督官庁等の求めに応じ、法令、各金融商品取引所及び日本証券業協会の定款諸規則により業務委託先から開示することがあります。</p> <p><u>また、不正アクセス等の不正行為によりお客さまや当社に被害が発生することの検知、未然防止を目的として、お客さまの「接続情報」を当社が指定する外部委託先である検知事業者に提供、保存し、当該目的の範囲内で利用することができます。</u></p>	<p>4 本サービスを開設するときに当社所定の申込書に記載された住所・氏名等の個人情報は、当社の業務委託先に通知され、業務委託先が機密として保持するが、監督官庁等の求めに応じ、法令、各金融商品取引所及び日本証券業協会の定款諸規則により業務委託先から開示することがあります。〈文言追加〉</p>
<p>5～7 (現行どおり)</p> <p>8 お客さまは、本サービスを利用する「認証端末」を、第三者に貸与または譲渡してはならないこととし、また、第三者に使用されないよう、善良な管理者の注意をもって「認証端末」を厳重に管理いただくとともに、万一、紛失、盗難された場合、または認証情報が漏洩した疑いがある場合には、直ちに当社へ通知し、所定の手続きをとるものとします。</p>	<p>5～7 (省略)</p> <p>(新設)</p>
<p>第3条の2（本サービスの中止） 当社は、お客さまが有価証券、金銭等の残高があるにも係わらず、本サービス申込日、若しくは最終ログイン日より、2年以上ご利用がない場合、本サービスの利用を中断できます。</p> <p>2 サービス再開をご希望の場合は、当社に連絡のうえ、所定の手続きを行っていただく必要があります。</p>	<p>第3条の2（本サービスの中止） 当社は、お客様(表記ゆれ修正)が有価証券、金銭等の残高があるにも係わらず、本サービス申込日、若しくは最終ログイン日より、2年以上ご利用がない場合、本サービスの利用を中断できます。</p> <p>2 サービス再開をご希望の場合は、当社に連絡のうえ、所定の手続きを行っていただく必要があります。</p>
<p>第4条～第16条 (現行どおり)</p> <p>第17条（免責事項） 当社は、次に掲げる事項により生じたお客さまの損害については、その責を負わないものとします。</p> <p>(1) 本サービスの利用に関し、本サービスが設定する適正な認証を実施して行った取引。</p> <p>(2)～(4) (現行どおり)</p>	<p>第4条～第16条 (省略)</p> <p>第17条（免責事項） (同左)</p> <p>(1) 本サービスの利用に関し、本サービスによるパスワードの一一致を確認して行った取引。</p> <p>(2)～(4) (省略)</p>
<p>第18条（禁止事項） お客さまは、本サービスをお客さま自身のためにのみ利用するものとし、以下の目的では利用できないものとします。</p> <p>(1) 本サービスを第三者の利用に供すること、第三者の取引を取次ぐこと、第三者と共同して取引を行うことまたはこれらに類する行為。</p> <p>(2) (現行どおり)</p>	<p>第18条（禁止事項） (同左)</p> <p>(1) お客さまの口座番号及びパスワードを第三者の利用に供すること、第三者の取引を取次ぐこと、第三者と共同して取引を行うことまたはこれに類する取引。</p> <p>(2) (省略)</p>